

2021年9月29日

各 位

会 社 名 日本工営株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 新屋 浩明
(コード 1954 東証第一部)
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション室長
中嶋 規行
TEL 03-5276-2454

「サステナビリティ推進委員会」設置のお知らせ

日本工営株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：新屋浩明、以下、日本工営）は、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを一層強化することを目的として、代表取締役副社長執行役員（サステナビリティ担当）を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」（以下、本委員会）を2021年9月29日より設置いたします。

日本工営は、経営理念「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」に基づき、創業以来、社会課題解決を事業の根幹に据えており、事業活動の指標となる「地球環境基本方針・行動計画」を策定^{※1}し、事業を通じて環境負荷の低減と資源の有効活用に努め、グループ全体で継続的な環境改善活動に取り組んでいます。また、2030年をターゲットにした長期経営戦略「NKG グローバル戦略 2030」において、サステナビリティを経営計画の中核に据え、マテリアリティ（重要課題）を策定し、2021年7月より推進しています。

※1 1993年策定、2015年再編集

本委員会は、日本工営グループ全体でサステナビリティ推進の取り組みレベルをさらに向上させるために、全社横断的な組織として立ち上げました。担当副社長が本委員会の委員長を務め、サステナビリティ推進に関わる取り組みや課題の検討および審議・モニタリングを行うことにより、持続可能性をより強く意識した仕組みの導入およびグループ全体のサステナビリティ経営戦略の実効性を高め、牽引してまいります。

日本工営グループは、本委員会のもとグループ全体のサステナビリティ経営にかかる取り組みをさらに加速させ、社会の持続的発展と日本工営グループの持続的成長を両立し、社会課題の解決にグループ全体で貢献してまいります。

以上